

亀岡市上下水道部告示第19号

亀岡市指定給水装置工事事業者廃止の告示

令和8年9月17日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

下記の事業者から指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止届出日

令和8年8月28日

2 廃止事業者

指定 番号	事業者名	代表者名	住 所
320	株式会社匠建	代表取締役 前田 亮次	亀岡市馬路町小米田29